

## 平成30年度第12回定例総会 議事録

1 開催日時 平成31年3月25日（月）午後1時30分～午後2時02分

2 開催場所 加美町小野田支所 2階会議室

3 出席委員（18名）

会 長	19番	我 孫 子 武 二
会長職務代理者	18番	三 浦 泉
委 員	1番	半 田 守
〃	2番	天 野 勇 一 郎
〃	3番	二 瓶 宏 男
〃	4番	尾 出 弘 子
〃	6番	小 山 京 子
〃	7番	板 垣 文 一
〃	8番	三 嶋 秀 二 郎
〃	9番	畠 山 義 信
〃	10番	杉 村 昭 宏
〃	11番	千 葉 連 悦
〃	12番	畠 山 明 美
〃	13番	尾 形 徳 夫
〃	14番	澁 谷 幹 男
〃	15番	伊 藤 登 喜 子
〃	16番	齋 田 洋 一
〃	17番	佐 々 木 信 幸

4 欠席委員（1名）

委 員	5番	高 橋 京 一
-----	----	---------

## 5 議事日程

- 日程第1 議事録署名委員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 会議書記の指名
- 日程第4 報告第31号 非農地証明書の交付について
- 日程第5 報告第32号 農地法第18条第6項の規定による通知について
- 日程第6 報告第33号 農地転用許可後の工事完了について
- 日程第7 報告第34号 営農型発電設備の下部の農地における農作物の状況報告について
- 日程第8 議案第37号 農地法第2条第1項の農地に該当しない旨の判断(非農地判断)について
- 日程第9 議案第38号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 日程第10 議案第39号 農用地利用集積計画の審査について

## 6 説明のため出席した職員

農業委員会事務局長(書記)	太田浩二
農業委員会事務局参事兼次長兼農地係長	鎌田裕之
農業委員会事務局主事	猪股雅敬

## 7 議事の経過及び結果

次のとおり。

---

## 第12回定例総会 議事の経過及び結果

---

〈午後1時30分 開会〉

\*事務局（太田浩二事務局長） それでは、定刻でございますので只今より平成30年度加美町農業委員会第12回定例総会を開催いたします。

はじめに、会長からご挨拶をお願いいたします。

\*会長（我孫子武二会長） 第12回定例総会にご出席をいただき、大変ご苦労さまでございます。農業委員会だよりコンクールにおいて優良賞を頂きました。最優秀は栗原市の農業委員会だよりでございましたが、県代表として全国のコンクールに出展し、全国で第1位の最優秀賞を受賞しております。加美町は2番手なんですけれども、審査員報告があった中で、内容はほとんど変わらない、読みやすさ、見やすさで優劣をつけたと言っておりました。今後に繋げていただければなというふうに思います。

彼岸も過ぎまして、暑さ寒さも彼岸までと言う割には、今朝のニュースを聞いておりますと、真冬並みの最低気温を記録したところもあるというようなお話でした。体の調子がついていかないような時期でございますけれども、農作業のほうは決して待ってられません。昨日種を蒔いたという方もいると聞いてびっくりいたしました。

平成30年度最後の定例総会ということですが、加美町になって15年が過ぎようとしています。その中でたくさんの変化がございました。ただ、15年間の変化よりも、今から10年間の変化が相当大きな変化をもたらすであろうと私は思っています。加美町の農業が生きるか死ぬかという変化があらうかと思えます。先般、農業会議の総会がありまして、その研修の中で茨城県笠間市の農業委員会の会長が、農地パトロールでタブレットを使用したという声がありました。結果、事業のスピード化がなされて、集積率が上がったというようなお話ですけれども、集積率が上がって担い手がいかなのかというと、年齢的には私ぐらいの年齢が担い手だというお話でございました。そのへんは加美町と同じだなと思ってまいりましたけれども、今後10年間そのまま年を取っていったら、若い人が何人か入ってきて、70半ばになることは目に見えております。そのへんをどういうふうにクリアしていくのか、問題を提起したようなかたちだったんですけれども、そういうことを考えれば農業委員会のあるべき仕事ますます重要になってくるのではないかというふうに思います。

本日も皆さんの慎重な審議をお願いしまして挨拶といたします。よろしく願いいたします。

\*事務局（太田浩二事務局長） それでは農業委員会会議規則第4条の規定により、会長が議長となりまして、議事を進行していただきます。会長よろしく願いいたします。

\*議長（我孫子武二会長） ただいまの出席委員は18名です。5番 高橋京一委員から欠席の通告があります。定例総会の定足数に達しておりますので、直ちに本日の会

議を開きます。

---

#### 日程第1 議事録署名委員の指名

\*議長（我孫子武二会長） 日程第1、議事録署名委員の指名を行います。本日の議事録署名委員は、6番 小山京子委員、7番 板垣文一委員をお願いいたします。

---

#### 日程第2 会期の決定

\*議長（我孫子武二会長） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。お諮りいたします。本定例総会の会期は、本日1日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

—「なし」の声あり—

\*議長（我孫子武二会長） ご異議なしと認め、会期は本日1日間と決定いたしました。

---

#### 日程第3 会議書記の指名

\*議長（我孫子武二会長） 日程第3、会議書記の指名を行います。本日の会議書記には、事務局長 太田浩二君を指名いたします。なお、本定例総会の事務従事者として事務局長以下の関係職員を任命します。

それでは、議案の審議に入ります。

---

#### 日程第4 報告第31号 非農地証明書の交付について

\*議長（我孫子武二会長） 日程第4、報告第31号、非農地証明書の交付について事務局より報告いたします。

\*事務局（鎌田裕之次長） 報告第31号、非農地証明書の交付について。このことについて、別紙のとおり非農地証明願いがあり、現地調査等による審査の結果、農地法の適用を受けないものであると認め、証明書を交付したので報告いたします。平成31年3月25日提出。加美町農業委員会会長 我孫子武二。

〔 報告第31号

登記簿 畑 現況 山林。面積446㎡。

昭和58年5月に相続後、地目を確認しないままスギの植林を行い、現在に至る。

登記簿 畑 現況 宅地。面積 371㎡。  
物置を建築する目的で、昭和48年12月21日に農地法第5条の許可を受け、宅地に転用し現在に至っている。

以上2件の非農地証明書交付について説明。 ]

\*議長（我孫子武二会長） 報告が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。

—「はい」の声あり—

\*議長（我孫子武二会長） はい。8番 三嶋委員。

\*8番（三嶋秀二郎委員） はい。非農地証明を出すのはいいと思いますが、この非農地証明を出す原因となった何か、例えば家を建てるときにわかったとか、相続でわかったということもあると思いますが、どうして今になって申請が出てきたのかなと。

\*事務局（鎌田裕之次長） 1番につきましては、非農地になってから20年以上経過していますけれども、今回第3者に売買する予定があるということです。現況が既にそういう状態でありますので、非農地化したうえで売買したいということでした。

2番につきましては、申請人のお宅で自宅の建て替えを計画されているということで、今回宅地にすることで問題なく建てられるようにしたいということでした。

\*議長（我孫子武二会長） ほかに質疑ございませんか。

—「なし」の声あり—

\*議長（我孫子武二会長） 質疑がないようですから、これにて、報告第31号を終了いたします。

---

日程第5 報告第32号 農地法第18条第6項の規定による通知について

\*議長（我孫子武二会長） 日程第5、報告第32号、農地法第18条第6項の規定による通知について事務局より報告いたします。

\*事務局（猪股雅敬主事） 報告第32号、農地法第18条第6項の規定による通知について。このことについて、別紙のとおり通知があったので報告いたします。平成31年3月25日提出。加美町農業委員会会長 我孫子武二。

[ 報告第32号

賃貸借の合意解約通知受付

- 2月21日受付 地目 田、地積 274 m<sup>2</sup> 1筆  
(基盤強化促進法)
- 3月1日受付 地目 田、地積 1,183 m<sup>2</sup> 外2筆  
(基盤強化促進法)
- 3月1日受付 地目 田、地積 2,949 m<sup>2</sup> 外1筆  
(基盤強化促進法)
- 3月4日受付 地目 田、地積 638 m<sup>2</sup>  
(基盤強化促進法)
- 3月5日受付 地目 田、地積 2,250 m<sup>2</sup>  
(基盤強化促進法)
- 3月7日受付 地目 田、地積 1,547 m<sup>2</sup>  
(基盤強化促進法)
- 3月7日受付 地目 田、地積 241 m<sup>2</sup>  
(基盤強化促進法)
- 3月7日受付 地目 田、地積 9,999 m<sup>2</sup>  
(基盤強化促進法)

以上、22,556 m<sup>2</sup>の合意解約について説明。 ]

\*議長（我孫子武二会長） 報告が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。

—「なし」の声あり—

\*議長（我孫子武二会長） 質疑がないようですから、これにて報告第32号を終了いたします。

---

日程第6 報告第33号 農地転用許可後の工事完了報告について

\*議長（我孫子武二会長） 日程第6、報告第33号 農地転用許可後の工事完了報告について、事務局より報告いたします。

\*事務局（鎌田裕之次長） 報告第33号 農地転用許可後の工事完了報告について。このことについて、別紙のとおり工事完了報告書の提出があったので報告いたします。平成31年3月25日提出。加美町農業委員会会長 我孫子武二。

[ 報告第33号

工事完了報告書

3月7日受付 第4条

農業用施設、31年2月25日許可。31年2月28日完了。

以上1件の工事完了報告書について説明。 ]

\*議長（我孫子武二会長） 報告が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。

—「なし」の声あり—

\*議長（我孫子武二会長） 質疑がないようですから、これにて、報告第33号を終了いたします。

---

日程第7 報告第34号 営農型発電設備の下部の農地における農作物の状況報告について

\*議長（我孫子武二会長） 日程第7、報告第34号、営農型発電設備設置の下部の農地における農作物の状況報告について、事務局より報告いたします。

\*事務局（鎌田裕之次長） 報告第34号、営農型発電設備の下部の農地における農作物の状況報告書の提出があったので報告いたします。平成31年3月25日提出。加美町農業委員会会長 我孫子武二。

[ 報告第34号  
農作物の状況報告  
2月25日報告 地目、田 地積10.8㎡ 外5筆、計117.5㎡  
作付作物、アラゲキクラゲ 収量、3,434kg

以上1件の農作物の状況報告について説明。 ]

\*議長（我孫子武二会長） 報告が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。

—「はい」の声あり—

\*議長（我孫子武二会長） はい。8番 三嶋委員。

\*8番（三嶋秀二郎委員） 面積の括弧書きがあるんですが、このキクラゲの栽培面積は上段の面積でよろしいのでしょうか。

\*事務局（鎌田裕之次長） 上段の面積が農地法5条による転用面積になっています。下段の括弧内の面積につきましては3条による貸し借りとなります。上段に実数で書いてある部分につきましては、太陽光パネルの支柱の部分建てるうえで転用許可を与えている部分でして、営農しているのはあくまでも農地部分となっております。

\*議長（我孫子武二会長） 他に質疑ございませんか。

—「なし」の声あり—

\*議長（我孫子武二会長） 質疑がないようですから、これにて、報告第34号を終了いたします。

---

日程第8 議案第37号 農地法第2条第1項の農地に該当しない旨の判断（非農地判断）について

\*議長（我孫子武二会長） 日程第8、議案第37号、農地法第2条第1項の農地に該当しない旨の判断（非農地判断）についてを議題といたします。事務局より説明をさせます。

\*事務局（鎌田裕之次長） 議案第37号、農地法第2条第1項の農地に該当しない旨の判断（非農地判断）について。下記農地が、農地法第2条第1項の農地に該当するか否かについて、審議されたい。平成31年3月25日提出。加美町農業委員会会長 我孫子武二。

18ページをご覧ください。農地法第2条第1項の農地に該当しない旨の判断（非農地判断）について、ご説明いたします。

農業委員会は、農地法の運用について、第3の1の（3）のウ及び第4の規定に基づき、利用状況調査等の結果、既に森林の様相を呈するなど農業上の利用の増進を図ることが見込まれない農地があった場合は、当該農地について農地に該当しない旨の判断を行い、農地台帳から除外することとされていることから、昨年実施した農地パトロールにおいて、荒廃農地B分類の判定、いわゆる赤判定を行い、その後の意向調査において非農地化の要望があった土地について、当該農地に該当しない旨の判断、非農地判断の議決をお願いするものでございます。

なお、今回上程いたしました土地は、該当農地から、未相続地や農業者年金の経営移譲年金受給者が所有する農地、共有地、集団的に存在する農地等を除いたものについて、2月20日に開催した農地調査会において検討の上、非農地判断すべきとして決定いただいた土地でございます。

内容といたしましては、田が47筆、44, 814㎡。畑が36筆、38, 009㎡の計83筆、82, 823㎡でございます。地区別では、中新田地区が43筆、45, 796㎡。小野田地区が6筆、14, 078㎡。宮崎地区が34筆、22, 949㎡となっております。

また、今回の土地は、すべて農業振興地域内の土地となっており、56筆、58, 423㎡は、農用地域内の土地となっております。

なお、農業振興地域整備計画を管理する加美町のほか、関係土地改良区、農業再生協議会と協議を行い、支障が無い旨の回答を得ているものとしてございます。

以上、ご審議方、よろしくお願いたします。

\*議長（我孫子武二会長） 議案の説明が終わりました。これより審議を行います。質



疑ございませんか。

—「なし」の声あり—

\*議長（我孫子武二会長） 質疑がないようですから、これで審議を終わります。これより、議案第37号、農地法第2条第1項の農地に該当しない旨の判断（非農地判断）についての採決を行います。お諮りします。本件は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

—「異議なし」の声あり—

\*議長（我孫子武二会長） ご異議なしと認めます。よって、議案第37号、農地法第2条第1項の農地に該当しない旨の判断（非農地判断）については、原案のとおり決定いたしました。

---

#### 日程第9 議案第38号 農地法第3条の規定による許可申請について

\*議長（我孫子武二会長） 日程第9、議案第38号、農地法第3条の規定による許可申請についてを議題といたします。事務局より説明をさせます。

\*事務局（猪股雅敬主事） 議案第38号、農地法第3条の規定による許可申請について。下記農地について農地法第3条第1項の規定により許可申請があったので審議されたい。平成31年3月25日提出。加美町農業委員会会長、我孫子武二。

24ページをご覧ください。今月の農地法第3条の許可申請は4件でございます。番号1、渡人、A氏。受人、B氏。申請地は、字門沢宿の畑1筆で、面積1,077㎡。後継者へ贈与するものでございます。

番号2、渡人、C氏。受人、D氏。申請地は、宮崎字新檀原西の田1筆で、面積638㎡。経営規模拡大のため総額…万円で売買をするものでございます。

番号3と番号4の案件につきましては、お互いに農地の交換をするものでございます。

番号3、渡人、E氏。受人、F氏。申請地は、字前田下の田6筆で面積2,883㎡。番号4の農地と交換をするものでございます。

番号4、渡人、F氏。受人、E氏。申請地は、字下野目の田1筆で、面積3,100㎡。番号3の農地と交換をするものでございます。

以上で説明を終わります。

\*議長（我孫子武二会長） 議案の説明が終わりました。ただいまの説明に関連して、担当委員の方から現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。それでは申請番号2番について、8番、三嶋秀二郎委員をお願いします。

\*8番（三嶋秀二郎委員） はい。3月9日、渡人、受人宅に伺い、その後現地確認をいたしました。その結果、地域調和要件に支障ないものと判断いたしました。申請

地は県営圃場整備地区であり、譲受人自宅に隣接している農地であるため特に問題はあります。以上です。

\*議長（我孫子武二会長） ご苦労様でした。続きまして、申請番号3番及び4番について、15番、伊藤登喜子委員をお願いします。

\*15番（伊藤登喜子委員） 平成31年3月9日に渡人と受人一緒に聴き取り調査をいたしました。3番と4番が交換に関連しているため、一括でご説明いたします。E氏とF氏は本家と別家の間柄であります。国道を挟んで北側と南側にある田を交換してE氏は北側に、F氏は南側にという方法で交換をしたものであります。譲渡人、譲受人に聴き取り調査を行った結果、地域調和要件に支障ないものと判断いたしました。以上です。

\*議長（我孫子武二会長） ご苦労様でした。現地調査の結果並びに補足説明が終わりました。これより審議を行います。質疑ございませんか。

—「なし」の声あり—

\*議長（我孫子武二会長） 質疑がないようですから、これで審議を終わります。これより、議案第38号、農地法第3条の規定による許可申請についての採決を行います。お諮りします。本件は、申請のとおり許可することにご異議ございませんか。

—「異議なし」の声あり—

\*議長（我孫子武二会長） ご異議なしと認めます。よって、議案第38号、農地法第3条の規定による許可申請については、申請のとおり許可することに決定しました。

---

#### 日程第10 議案第39号 農用地利用集積計画の審査について

\*議長（我孫子武二会長） 日程第10、議案第39号 農用地利用集積計画の審査についてを議題といたします。事務局より説明をさせます。

\*事務局（猪股雅敬主事） 議案第39号 農用地利用集積計画の審査について。下記農地について農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により審査決定を求められたので審議されたい。平成31年3月25日提出。加美町農業委員会会長 我孫子武二。

26ページをご覧ください。今月の農用地利用集積の審議は、売買7件、賃貸借17件の計24件でございます。

番号1、渡人、G氏。受人、H社、代表取締役 I氏。申請地は、字原瀬清水の田2筆で、面積1,075㎡。総額…万円で売買をするものでございます。

番号2、渡人、J氏。受人、H社、代表取締役 I氏。申請地は、字仁平屋敷の田外14筆で、面積25,232㎡。10aあたり…円で賃貸借及び使用貸借をする

ものでございます。

申請番号3番から24番までの案件につきましては、議案書のとおりとなっております。

以上、24案件で田78筆、面積185,170㎡となっております。これらの案件の計画内容は、経営面積、従事日数等、農業経営基盤強化促進法第18条第3項に規定する要件を満たしているものと判断されます。以上で説明を終わります。

\*議長（我孫子武二会長） 議案の説明が終わりました。質疑に入る前に議案第38号につきましては、委員が当事者である事案があります。農業委員会等に関する法律第31条第1項の規定により、当事者は議案の審議に参加することができません。参加できない委員は、申請番号1番から4番について、13番 尾形徳夫委員。それでは、13番 尾形徳夫委員は申請番号1番から4番の審議開始から終了まで退席をお願いいたします。

[ 委員退室 午後2時00分 ]

\*議長（我孫子武二会長） これより申請番号1番から4番について審議いたします。この事案について質疑ございませんか。

— 「なし」 の声あり —

\*議長（我孫子武二会長） 質疑がないようですから、これで審議を終わります。これより、議案第39号、申請番号1番から4番についての採決を行います。お諮りします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

— 「異議なし」 の声あり —

\*議長（我孫子武二会長） ご異議なしと認めます。よって、議案第39号、申請番号1番から4番については、原案のとおり決定いたしました。それでは、13番、尾形徳夫委員の入室を許可します。

[ 委員入室 午後2時01分 ]

\*議長（我孫子武二会長） 続いて、申請番号5番から24番の案件について審議いたします。この事案について質疑ございませんか。

— 「なし」 の声あり —

\*議長（我孫子武二会長） 質疑がないようですから、これで審議を終わります。これより、議案第39号、申請番号5番から24番についての採決を行います。お諮りします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

— 「異議なし」 の声あり —

\*議長（我孫子武二会長） ご異議なしと認めます。よって、議案第39号、申請番号5番から24番については、原案のとおり決定いたしました。

以上をもちまして、本日の案件はすべて議了いたしました。これで平成30年度第12回加美町農業委員会定例総会を閉会いたします。大変ご苦労さまでした。

〈午後2時02分 閉会〉

---

この議事録は、事務局長 太田浩二が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、署名押印する。

平成31年3月25日

議 長 我 孫 子 武 二

署名委員 小 山 京 子

署名委員 板 垣 文 一